

平成29事業年度

事業報告書

自：平成29年4月 1日

至：平成30年3月31日

国立大学法人京都工芸繊維大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	15
	2. 業務内容	16
	3. 沿革	16
	4. 設立に係る根拠法	17
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	17
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	18
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	21
	8. 資本金の額	21
	9. 在籍する学生の数	21
	10. 役員の状況	21
	11. 教職員の状況	22
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	23
	2. 損益計算書	24
	3. キャッシュ・フロー計算書	24
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	25
	5. 財務情報	26
IV	事業の実施状況	30
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	31
	2. 短期借入れの概要	31
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	32
別紙	財務諸表の科目	35

## 「Ⅰ はじめに」

本学は第3期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた飛躍的發展期と捉え、本学の強みや特色、社会的な役割を踏まえ、この期間に重点的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、事項ごとに抽出し、それぞれの目標を第3期中期目標として設定した。第3期中期目標期間の2年目となる平成29年度においては、前年度の取組・活動を踏襲しつつ、3つの拠点機能(COG:グローバル、COI:イノベーション、COC:コミュニティ)の更なる発展・拡充に向けて、学長のリーダーシップのもと本学の機能強化に向けた様々な取組を実施した。

具体的には、グローバル化に対応した課題解決のできる人材の育成、学生支援の充実、共同研究・共同利用機能の強化、地域連携基盤整備、地域貢献事業の実施、海外一線級ユニット誘致、海外ブランチ整備、海外からの学生受入及び海外への学生派遣の促進、などに取り組んだ。

業務運営については、全学IR機能の強化、教育組織・事務組織の再編、卓越した若手研究者の確保、地域創生・国際交流活動を支えるネットワークの拡大、システム開発・運用による業務効率化・コスト削減、重点分野への戦略的資源配分、外部資金獲得増に向けた支援策の実施、効果的な情報発信、重点事項を推進するための拠点整備、などに取り組んだ。

以上を踏まえ、平成29年度に取り組んだ主な事項について述べる。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育

##### ○3×3構造改革の推進

本学においては、国立工科系大学としての役割や社会ニーズ、将来的な18歳人口の動向等を踏まえ、学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にウエイトシフトする「寸胴化・プロポーショナル改革」を実施するとともに、学部・修士・博士を実質3年－3年－3年の教育プログラムとする「3×3構造改革」を実行することにより6年一貫教育の実質化を図ることとしている。

「3×3構造改革」においては、学部4年次を博士前期課程0年次とみなして実質的な博士前期課程3年間を構成し、充実した教育を行うため、大学院科目を学部4年次に先行履修できるようにしているが、平成29年度には提供科目を198科目と増やし、当該履修者は平成28年度より延べ52名増の629名、履修科目数は平成28年度より20%増の延べ2,101科目となった。また、柔軟な学事暦によりグローバルアクセスを向上させるため、平成26年度より大学院授業科目にクォーター制を導入しているが、平成29年度には導入科目をさらに30科目増やし222科目としたところ、大学院授業科目の全科目に占めるクォーター制導入科目の割合が前年度比6.9ポイント増の58.0%となった。以上の主な取組により「3×3構造改革」が着実に進捗している状況にある。

これら「3×3構造改革」の取組は学生の時間的余裕を生み出すとともに、グローバルアクセスを向上させ、「海外インターンシップ」の参加促進を図る狙いもあるが、この狙いである「海外インターンシップ」の更なる促進策として、平成29年度には、地域企業と国際交流大学をマッチングさせたグローバル連携による海外インターンシップを展開するため、新たに、京都府北部に位置する一般社団法人綾部工業団地振興センター並びにタイのキングモンクート工科大学トンブリ校と本学の三者の間で、海外インターンシッププログラムの開発や受入企業の選定・調整、学生のサポートなどの海外インターンシップに係る連携・協力に関する事項を盛り込んだ協定を締結し、本協定に基づき、本学及びキングモンクート工科大学の学生が同振興センターの会員企業の現地法人においてインターンシップを実施した。また、インターンシップ協力企業の拡大を目的として本学の取組内容を紹介するパンフレットや、本学学生の参加意欲を高めることを目的と

してインターンシップの意義や目的、手続き等の流れ等を分かりやすく示したガイドブックを新たに作成・配付した。加えて、学生のインターンシップの参加状況を大学として適切に把握し、きめ細やかな教育指導・学生支援、さらには今後の戦略策定等に役立てるため、学生が Web アプリケーションを用いてインターンシップの事前登録を行い、実習後に事後報告を行う機能を備えた「インターンシップ掌握システム」を新たに開発・運用した。当該システム導入と合わせて、学生に対し参加報告を促すインセンティブ制度も同時運用することで、これまで把握が困難であった「学生が主体的に取り組むインターンシップ」の参加状況の把握が可能となった。

また、運用実績のある学士力アンケートシステムのノウハウを活かして、本学卒業生として有すべき能力を 6 分野 13 項目で示した「工織コンピテンシー(専門性、リーダーシップ、外国語運用能力、文化的アイデンティティ)」に対して、学生がその能力をどの程度修得しているかを調査する「工織コンピテンシー修得度調査システム」を新たに開発した。

#### ○海外大学と連携した国際連携教育プログラムの展開

海外大学とのカリキュラム共同化により、優秀な留学生の受入促進と日本人学生に対する国際的教育プログラムの提供を図るため、チェンマイ大学(タイ)とのジョイントディグリー「京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻」を平成 29 年 4 月に新設し、本学学生 2 名、チェンマイ大学学生 2 名の計 4 名の学生を受け入れ、教育プログラムを実施した。平成 30 年 2 月には「京都工芸繊維大学とタイ国チェンマイ大学間のジョイントディグリー開設に関する協定書」に基づき、両大学の教員等が出席する協議会を開催し、教育課程及び教育組織の編成、入学者選抜及び学位の授与、学生の在籍管理・安全・奨学・厚生補導等について協議を行った。

また、学生の海外留学を交えたアカデミックキャリア形成を支援するため、平成 28 年度に導入を決定し関連学内規則を整備した「コチュテル(博士後期課程の学生が海外大学との共同研究指導を受け、授与する学位記にその旨を記載する制度)」について、新たに、オルレアン大学(フランス)と協定を締結し、学生派遣を行った。

さらに、平成 30 年度に海外ブランチ整備を予定しているトリノ工科大学(イタリア)との新たな連携に向けた協議を行うとともに、平成 31 年度からの博士前期課程でのダブルディグリープログラム実施に向けた基本的取扱い及び方向性を決定したほか、カリキュラム等の検討や他大学の先行事例調査も開始した。

#### ○大学独自システムを活用した英語鍛え上げプログラムの実施

本学の人材養成像であるグローバルな現場でリーダーシップを発揮して組織やプロジェクトを成功に導く人材「TECH LEADER」に不可欠な能力である外国語運用能力を磨くため、徹底した英語鍛え上げプログラムを実施した。

このプログラムでは、英語の必修 6 科目(配当年次は 1,2 年次)に加え、TOEIC 等の評価基準に耐えうる柔軟な英語運用能力を身につけることを目的とした科目を 2 年次で開講するほか、授業以外にも「KIT 英語学習サポートシステム」として、外国での短期語学研修や e-learning を用いた学習支援、Extensive Reading(多読)プログラム、英語のスキルアップや学習意欲の高い学生を対象とした自主学習応援セミナーなど、学生の自学自習を支援し、英語力の向上を図っている。平成 29 年度には外国での語学研修先の充実を図るため、フィリピン・セブ島を研修先として新たに追加した。

さらに、グローバル社会において、英語の非母語話者であっても自分なりの語彙・文法により国際語として実際の場面で英語を運用できる人材を育成すべく、本学が独自に開発したコンピュータ方式(CBT)の「英語スピーキングテスト」を実施した。本テストは、英語鍛え上げプログラ

ムに組み込まれ、学習成果の測定に使われており、このスコアを1年次配当の必修科目「Interactive English B」の成績に10%分加味した。

また、学部1・2年次生全員を対象としてTOEIC一斉受験を実施し、成績評価や学習成果の経年把握に役立てた。

平成28年度入学生より全学的に実施した「英語鍛え上げプログラム」における2年間の教育効果をレビューしたところ、第1期生である平成28年度入学者の600点以上取得者は入学時に比べ約4倍(67名→271名)、730点以上取得者は約5倍(18名→95名)と高い伸びを記録し、本プログラム実施による教育効果が確認できた。

#### ○国内外をフィールドとした実践型教育の展開

本学ではグローバルな現場でリーダーシップを発揮して組織やプロジェクトを成功に導く人材「TECH LEADER」の育成を目標として掲げており、国内外をフィールドとした実践型教育を展開している。

平成29年度においては、平成28年度に開設した「地域創生 Tech Program」において、理工系のリーダー人材として必要な、地域社会・企業から求められている能力「コミュニケーション力、リーダーシップ、課題解決力」を理解し育成することを目的に、京都府北部地域をベースに地域課題を考え、多分野の人材が相互に協力して解決へ導くためのプロセスを体験しながら学ぶPBL科目「地域課題導入セミナー」を開講し、京都府北部5市2町から提供された地域課題(新しい製品、ブランディング、デザインの提案等)について、学生が7チームに分かれてグループワークを行い、各々の担当地域でフィールドワークに取り組んだ。最後のプレゼンテーションでは工学的な技術を取り入れた提案が各チームから行われ、自治体担当者との活発な質疑応答がなされた。

また、海外での実践を通じた学びの機会として、海外でのサマースクール等を充実させ、平成28年度から継続的に実施しているタイのキングモンクート工科大学の研修プログラムに加え、平成29年度には、タイに拠点や工場を持つ日系企業7社を訪問し現場を体験する「日系企業研修セミナー」をはじめ、ロボット製作を海外大学の学生と協働する「オルレアン大学サマーキャンプ2017 in フランス」、海外大学の学生と合同でドローンにより映像を撮影するプロジェクトを行う「KIT×KIT Spring Camp 2018 キリロム工科大学ドローンキャンプ in カンボジア」を新たに実施した。

さらに、本学の教育研究の特色を反映したプロジェクトによる体験型アクティブラーニングプログラムとして、学生と教員の共同プロジェクトを展開しており、平成29年度は計7件のプロジェクトに対し活動費等の経済的支援、教職員による技術支援・指導を実施した。その結果、「第15回全日本学生フォーミュラ大会」で2年連続の総合優勝を果たしたほか、「ABUアジア・太平洋ロボコン代表をかけた選考会」を兼ねたNHK学生ロボコン2017において本学の高い技術力が評価され、技術賞及びローム株式会社特別賞を受賞するなど、目覚ましい成果をあげており、教員のサポートのもと学生たちが主体的に課題解決や進捗管理を行う点において高い教育効果を生んだ。

#### ○障害学生支援、就職支援の充実

障害学生支援体制の更なる充実を図るため、障害を持つ学生に対しトレーニングを受けたうえで学習補助等に専属にあたる「ピア・チューター」として本学学生を雇用する制度を平成29年度に立ち上げ、ピア・チューター候補者として33名の学生が登録され、そのうち、12名をピア・チューターとして雇用した。ピア・チューターには、障害学生への補助だけでなく、平成28年度に設置した「アクセシビリティ・コミュニケーションセンター」のホームページ新設や本学独自の障害学

生支援ガイドブックの新規作成の中心的な役割を担った。また、同センターでは、カウンセラー、専任教員、精神科医によるカウンセリングを実施しており、平成 29 年度の相談実績は、学生が延べ 495 件、教職員・保護者が述べ 81 件と、平成 28 年度の件数から、学生が 10.7%増、保護者が 19.1%増となった。加えて、各種障害支援機器類の充実、教職員を対象とした障害者支援研修、全学生を対象とした健康調査の実施など、学生に対するきめ細かな障害支援に取り組んだ。

また、例年実施している本学合同企業説明会(キャリアミーティング)について、企業からの参加希望の増加や、学生から多様な企業の出展を求める声があったことを踏まえ、平成 28 年度の 4 日間:110 社から、平成 29 年度は 9 日間:270 社に拡大実施した。これにより、参加学生は倍増の延べ 1,403 名となった。

#### ○TECH LEADER としての才能を発見し育てる入学者選抜システムの構築

本学ではグローバルな現場でリーダーシップを発揮して組織やプロジェクトを成功に導く人材「TECH LEADER」の育成を目標として掲げており、それを実現すべく入学志願者の能力・適性、学習履歴を適切に評価できる多様な入試システム改革を進めている。

ダビンチ(AO)入試では従前より意欲や表現力、論理的思考力などに優れ、各課程への適性が高い人を丁寧なプログラムで選抜する入試を実施している。平成 29 年度実施の平成 30 年度ダビンチ(AO)入試において国際志向の人材確保を図るため、新たにグローバル枠(募集人員 10 名)を設け、募集人員を平成 28 年度実施の同入試より 14%増の 80 名とした。加えて、平成 29 年度実施のダビンチ(AO)入試では、受験者の適性をより丁寧に審査するため、第 1 次選考の講義を学域ごとに行い、書面審査担当を各課程の教員が行うことと変更するとともに、最終選考においては、新設のグローバル枠で、英語の運用能力を測定するため、本学独自の CBT 方式による英語スピーキングテストと英語ライティングテストを新たに実施したほか、地域創生 Tech Program においては、地域社会等の課題に対する理解力・分析力・提案力などを測るレポートを作成するなど、志願者の学力だけでなく才能や将来ビジョンも重視する入試を実施した。

また、入学者選抜とあわせて、合格から入学までのギャップタームにおける学びの主体性を醸成する入学前教育を実施しており、平成 29 年度には、主体性を持って多様な人々と協働し学ぶ態度を醸成することを目的とした「グループワーク実践」を新たに実施した。この「グループワーク実践」は、スクーリングを 4 回、インターネット上でのミーティングを 5 回行ったうえで、最終的に課程ごとのチームによる成果発表会を実施し、外部講師の評価を受けるプログラムとなっており、国際的な視野を広げる観点から、成果発表会終了後に本学留学生との交流会も開催した。

さらに、文部科学省「大学入学者選抜改革推進委託事業」に選定されている「高大での教育改革を目指した理数分野における入学者選抜改革」(代表校:広島大学)の連携校として、問題開発グループで作成した問題の試行テストを本学では主に 1 年次を対象に実施し、その結果やテスト実施に合わせて行ったアンケートの集計結果を参考として問題の改良を行った。

#### (2) 研究

##### ○強みと特色を生かした共同研究、共同利用の推進

本学では「共同利用・共同研究推進によるイノベーション機能強化」を重点戦略の一つの柱として掲げている。

学長のリーダーシップのもと重点戦略を実行する大学戦略推進機構内の昆虫先端研究推進拠点では、世界最大級のショウジョウバエ遺伝資源を維持、管理しており、昆虫を研究対象とした動物全般の生命現象の解明により医・工・農・薬連携を志向した遺伝資源等の研究開発を

行っている。それらの研究資源を活用した共同研究を推進するため、「昆虫先端科学を活用したヘルスサイエンス研究推進プロジェクト」として国内外に共同研究課題の募集を行ったところ、平成 29 年度は 21 件の応募があり、10 件の課題を採択（採択率：47.6%）し他大学、研究機関等の学外機関との共同研究を実施した。また、不採択となった 11 件の研究課題においても、フイジビリティスタディとして別途共同研究を実施した。

平成 30 年度に向けては、国際化への対応として募集要項等の英語版の作成、産学連携の対応として「民間企業・団体等」への応募資格拡充等を行った結果、海外機関、民間企業を含む 21 件の申請があり、11 件の課題（うち、海外機関 1 件）を採択（採択率：52.4%）した。

これらの共同研究実績や、本学及び国立遺伝学研究所が有する国内最大級の昆虫資源と高度な情報解析技術を活用してショウジョウバエ及びカイコとヒトを含む他の生物種との間で共通化させた遺伝情報及び表現型（疾患）情報を用いて代替可能モデル昆虫を作製し、共同利用・共同研究へ展開する拠点を形成するため、国立遺伝学研究所と共同で共同利用・共同研究拠点の平成 31 年度新規認定に係る申請を行った。

大学戦略推進機構内の教育研究プロジェクトセンター「グリーンイノベーションセンター」では、クリーンルームの高機能化による設備の共同利用の推進を図っており、平成 29 年度には設備の共同利用に向けた取組としてホームページの開設、装置の運用要項の制定を行ったうえで、学内の共同利用を開始した。また、平成 28 年度に採択された文部科学省「地域科学技術実証拠点整備事業」により、同センターで進めている、次世代パワーエレクトロニクスを用いた、超スマート社会のインフラとなる新しいパワーマネジメントシステムの社会実装のため、地元京都が強みを持つ電子産業やIoTインフラ関係企業などと協働して電力供給・流通のテストベッド（実際の運用環境に近い状態で技術検証を行うプラットフォーム）を構築した。

大学戦略推進機構内の「KYOTO Design Lab」における活動拠点となる、デザインを中心とした国際共同プロジェクトやワークショップ等を行う大空間のスペースやスタジオを備えた、本学の機能強化に資する建物「KYOTO Design Lab（デザインファクトリー）」が竣工し、学内に分散していた機器類を当該建物に集約することで、学内外・国内外の様々な連携プロジェクトをより活発に展開する環境が整備された。

さらに、地域の大学連携を推進するため、平成 24 年度に設置した、本学、京都府立大学、京都府立医科大学および京都薬科大学の4大学連携による「京都ヘルスサイエンス研究センター」において、本学教員を研究代表者とした新たな研究グループ「医療住環境デザイン研究グループ」を立ち上げ、4大学連携研究の更なる展開を図った。

#### ○海外一線級ユニット誘致による研究活性化、研究内容の情報発信強化

グローバル拠点（COG）形成に向けて、本学の重点分野である「デザイン・建築」分野では平成 26 年度から、「繊維・高分子」分野及び「グリーンイノベーション」分野では平成 27 年度から海外一線級のユニット誘致を実施している。平成 29 年度においては、「デザイン・建築」分野で 15 機関、「繊維・高分子」分野で 5 機関、「グリーンイノベーション」分野で 5 機関と共同研究、国際シンポジウム、ワークショップ等の国際共同プロジェクトを実施した。それらの活動は例えば、所属研究者がオランダにおける世界レベルのデザイン賞「ダッチ・デザイン・アワード」や「日本建築学会著作賞」、「文部科学大臣表彰 科学技術賞（研究部門）」を受賞するなど社会的に高い評価を得ている。

また、これらの研究活動の発信機能を強化するための新たな取組として、本学に所属する各教員や海外一線級研究者ユニットの研究テーマ・内容を紹介する動画を作成し、大学の公式 YouTube チャンネルに公開し、国内外に向けて本学の魅力を発信するとともに、本学研究戦略

推進本部ホームページのリニューアルや研究者紹介ハンドブック(電子版)の作成を行い、研究内容の情報発信を強化した。

さらに、「学術論文投稿等インセンティブ制度」を運用し、平成 29 年度には 85 件の学術論文投稿に係る費用を支援した。

これらの取組により、研究の活性化が図られ、本学全体での年間論文数は平成 28 年度から 7.2%増の 554 報で、平成 29 年度目標の 526 報を上回った。

#### ○優秀な若手研究者の採用および研究環境整備の充実、女性研究者の支援

教授が多く助教等が少ない逆ピラミッド型の職位比率プロポーシオンを、若手教員比率を大幅に増加させることにより寸胴化し、若手研究者の自律的研究環境の確保も合わせて行うことで、教育研究環境の活性化を図る「職位比率プロポーシオン改革」を平成 26 年度より実施している。

平成 29 年度においては、文部科学省の「卓越研究員制度」を活用した採用と、本学独自のテニュアトラック制度による採用とを組み合わせ、計 4 名の優れた若手研究者をテニュアトラック教員として採用した。なお、平成 29 年度より、本学独自のテニュアトラック制度で採用された教員には独自財源による研究環境整備(スタートアップ)経費の追加配分を行う制度を新たに設けた。

また、女性研究者が安心して継続的に研究を推進できるよう、女性研究者に対する支援(出産・育児等で支援を必要とする者への研究支援員の配置)を行っており、平成 29 年度においては、延べ 38 名(実人数 27 名)の研究支援員を配置した。

#### (3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

##### ○地域連携基盤の整備、地域貢献事業の展開

コミュニティ拠点(COC)の形成に向けて、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進してきており、平成 25 年度採択の「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」や平成 27 年度採択の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の推進のために構築した連携・協力体制、京都府北部自治体との包括協定、各自治体に整備した本学の拠点などを活用し、地域振興のための連携事業を実施してきた。

平成 29 年度においては、地域連携拠点の整備として、「地域創生 Tech Program」第 1 期生が 3 年次生となる平成 30 年度に福知山キャンパスにおける学修が本格化することを踏まえ、学生の活動スペースや空調、建物外壁等の工事を行うなど、福知山キャンパスの整備を行ったほか、京都府北部のものづくり産業における高度な産業人材の育成、共同での研究開発・新産業創出に資する交流、試作・実証による事業化支援の拠点として「北部産業創造センター」を本学、京都府、綾部市、グンゼが共同で整備した(平成 30 年 4 月より供用開始)。

また、京都府全域にわたる事業展開による産業・文化芸術の振興および地域活性化を図るとともに、地域の企業や自治体、学校等との連携活動を支援することを目的として「地域貢献加速化プロジェクト」の学内公募を行い、審査の結果 22 件を採択し、地域の小中高生を対象とした教育連携や企業との連携事業、障害者自立支援事業等を実施した。当該プロジェクトの中には、幻の京野菜「松ヶ崎浮菜かぶ」を復活させ、地元企業により佃煮として商品化された事例や、平成 29 年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰につながるなど、社会的に評価されている。

このほか、京都府北部の自治体(綾部市・京丹後市)との包括協定に基づく連携事業として、市内企業への雇用促進並びに定住促進を図ることを目的とした「企業見学会」および「綾部工業団地 2day インターンシップ」、京丹後市の地場産業振興、絹の素材・機能を活用した新たな



産業分野への展開とシルク関連産業の集積を目的とした「新シルク産業創造事業」などの連携事業を実施したほか、京都府教育委員会との相互の連携協力の更なる深化を図るため、平成 18 年 6 月に締結した協定を「地域創生に資する人材の育成」の視点を加えた内容に改定した。

さらに、平成 28 年度に締結した、京都府北部のものづくり産業集積地である長田野工業センター及び綾部工業団地振興センターとの連携協定をベースに、同センター会員企業からの海外現地法人で働く地元人材養成の需要や、当該企業の海外現地法人が多くあるタイにおける本学交流大学学生の日本企業での就業体験の需要、さらには、本学が海外インターンシップ参加促進を重点目標に掲げていることを踏まえ、それらのニーズをマッチングさせたグローバル連携による海外インターンシップの展開を図るため、京都府北部に位置する一般社団法人綾部工業団地振興センター並びにタイのキングモンクート工科大学トンプリ校と本学の三者の間で、海外インターンシッププログラムの開発や受入企業の選定・調整、学生のサポートなどの海外インターンシップに係る連携・協力に関する事項を盛り込んだ協定を新たに締結し、本協定に基づき、本学やキングモンクート工科大学の学生が同振興センターの会員企業の現地法人においてインターンシップを実施した。なお、今後はこの仕掛けを活用し、長田野工業センターも含めた他の組織への展開を検討している。

加えて、京都府立堂本印象美術館 50 周年リノベーション事業にあたり、本学の経験と技術を結集し、工事の完成に寄与したことが評価され、京都府知事より感謝状が授与された。

#### ○地域社会人育成機能の強化

コミュニティ拠点(COC)として、本学の有する学術リソースを地域社会や地域産業に還元する取組の一環として、地元地域を対象とした教育事業を展開してきた。

平成 29 年度においては、地域社会人育成機能のさらなる強化を目指し、地域産業の活性化に寄与すべく、働きながら学ぶ社会人等のための履修証明制度を活用した職業人育成プログラムとして、「機械学習 基本技能習得プログラム」及び「京都の伝統産業・文化の学び」を開講したところ、受講者は平成 28 年度から 5 倍の 20 名であった。なお、履修証明プログラムのテキストとしても使用している「初学者のためのパターン認識・機械学習に関する教科書・参考書 3 編」の著述に関する実績が評価され、「平成 29 年度工学教育賞(著作部門)」を受賞した。また、履修証明制度より短期間・低コストで受講できる企業研修や現役復帰のためのトレーニングを目的とする研修セミナープログラムとして、「綾部工業研修所の機械科・電気科上級コース」、「知的財産セミナー」、「生産現場の IoT システム開発入門」、「機械学習講座【概要版】・【入門版】」、「分野横断型プロセスプロデューサー育成講座【先端加工技術コース(試行)】」等を実施したところ、受講者は平成 28 年度から 56.4%増の 269 名であった。このように、本取組を開始した平成 28 年度と比較すると受講者が大幅に増えており、地域社会人に対する教育貢献により本学の学術リソースの還元を図る本取組が徐々に地域に定着してきていることがわかる。

#### (4)グローバル化

##### ○海外一線級ユニット誘致による国際交流活性化

グローバル拠点(COG)形成に向けた、海外一線級ユニット誘致による国際共同プロジェクトや社会的な評価の状況については 8 ページ左側(2)研究の項に記載の通りであるが、ユニット誘致に係る本学の重点分野(「デザイン・建築」分野、「繊維・高分子」分野、「グリーンイノベーション」分野)での国際シンポジウムを 8 件開催するなど、研究者同士の交流が活性化したことにより、国際共著論文割合は 21.7%となり、年度計画で目標としていた 19.5%を上回った。さらに、国際交流ネットワーク基盤を確保するため、平成 29 年度に、スイスのチューリッヒ工科大学、カナダのマニトバ大学とアカデミックユニットに係る協定・覚書を締結し、連携プロジェクトを実

施することとした。

#### ○海外ブランチ整備を基点とした国際連携強化

教職員の交流や学生の海外派遣の拡大などの人材の循環・双方向性を確保するとともに、国際連携をより活性化させるため、アジアと欧州に国際連携拠点「ブランチ」を整備することとしている。

平成 29 年度においては、チェンマイ大学(タイ)におけるアジアブランチの開所式及び当該ブランチを中心に平成 29 年度から展開される本学とチェンマイ大学による国際連携建築学専攻(ジョイントディグリー)のオープニングセレモニーを開催したほか、本学とキングモンクート工科大学(タイ)との間で、キングモンクート工科大学のオフィス・設備備品を、本学が無償使用することについての合意を形成し、本学のバンコク拠点を整備した。また、これまで本学が実施してきたケンブリッジ大学(イギリス)、英国 Cell Guidance System 社との研究ネットワークの形成および当該ネットワークによる病理・生理・細胞生物学の新たな展開に関する共同研究実績を生かして、新たにケンブリッジ大学に共同研究・科学交流の連携活動拠点を整備した。

また、本学とトリノ工科大学(イタリア)との間で、バイオテクノロジー／材料、都市計画／建築、インダストリアルデザインを対象分野として、両大学間の交流における研究、教育、産学連携のプラットフォームとして「共同教育研究センター」をトリノ・京都の双方に置くこと、博士前期課程及び博士後期課程においてダブルディグリープログラムを実施することなどを盛り込んだ覚書を締結した。また、科学技術分野における京都とイタリアの大学学長・研究者と日本の企業が会し、イタリアとアジア、とりわけ日本との関係に着目し、科学技術・文化における交流の現状・展望をテーマとした、シンポジウム「Italy meets Asia : Scientific Venue in Kyoto 2017」を開催した。シンポジウムでは、併せて、イタリア政府より、ナノテクノロジー分野で貢献した日伊共同プロジェクトや科学的ネットワーク推進に貢献した研究者に授与される「マルコ・ポーロ イタリア科学賞」の授賞式も行われ、本学の理事・副学長が受賞した。さらに、日本とイタリア両国の高等教育機関が、科学技術分野における教育研究活動促進のための協力体制を構築し、交流を活性化させることを目的として、「京都4大学連携機構(本学、京都府立大学、京都府立医科大学、京都薬科大学で構成)」と「イタリア学長会議(イタリアの国立大学・私立大学 80 大学で構成)」とが協定を締結し、国際的かつ大規模な「組織」対「組織」の連携体制を構築した。また、その後には、京都4大学、上記シンポジウムに参加したイタリア23大学等の学長等が、京都の地元企業も加え、今後の国際共同研究等の連携に向けて研究紹介を行うとともに、情報交換を行った。

#### ○外国人学生受入、海外への学生派遣の促進

人材の循環・双方向性を確保するとともに、国際交流を活性化させるため、外国人学生の受入と日本人学生の海外派遣をセットにした取組を推進している。

平成 29 年度には、外国人学生の短期受入プログラムとして、サマースクール等を 8 件実施したほか、京都府所有の「きょうと留学生ハウス」の借り上げ戸数を増加した。さらに、今後大幅増の目標を掲げている外国人留学生の住居の量的・質的な問題を解消し本学留学生が安心して学修に励める環境づくりや、他大学も含めた日本人学生との交流の機会の確保等を総合的に勘案し、本学に在籍する外国人留学生及び日本人学生が居住する良質な混住型学生宿舎の大幅増を目的とした、本学独自の「混住型学生宿舎認定制度」を新たに構築した(平成 30 年度から運用開始)。

また、日本人学生の短期研修プログラムとして、サマーキャンプ等を 4 件実施したほか、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学びにより、アイデンティティの認識、他者や異国への

理解、母語、英語および多言語によるコミュニケーション能力の向上を図ることを目的として、協定大学の学生と協働する実践的な PBL 型短期集中プログラム「国際協働プロジェクト」を平成 30 年度から開設することを決定した。加えて、海外派遣する学生に対し、渡航前オリエンテーションを行うとともに、海外旅行保険への加入や危機管理システムへの登録を行った。

さらに、組織的な連携により海外受入・派遣の持続的な展開を図るべく、本学、地域企業、国際交流大学が協働する三者による新たなインターンシップ協定を新たに締結し、その枠組みによる学生派遣を行った。

加えて、海外派遣に係る学生負担を軽減するべく、トビタテ！留学 JAPAN への申請を促し、本学国際担当部署が面接の練習や申請書のチェック等のサポートを行っており、このことがトビタテ！留学 JAPAN 合格者数の累計（第 1 期生から第 8 期生）延べ 53 名、さらには、平成 29 年度前期に合格が決定した第 7 期生の合格者数が過去最高の 14 名（全国 8 位、関西では京都大学に次ぐ 2 位の実績）といった本学の学生規模を踏まえると極めて高い実績に繋がっている。

#### ○教育研究環境・体制の国際化

グローバル拠点（COG）形成に向けて、全学的なグローバル化を推進すべく、教育研究環境・体制の国際化に取り組んできた。

平成 29 年度においては、トリノ工科大学（イタリア）、英国王立芸術院（RCA）等 7 件の国際交流協定を新規に締結し、国際連携体制を強化するとともに、積極的にグローバル化を先導する研究室を募集・指定し活動を重点的に支援する「国際化モデル研究室」制度により、5 つの研究室を指定し、海外大学との相互訪問によるワークショップなどの事業を実施し、教育研究環境の国際化を推進した。

さらに、海外一線級ユニット誘致を機軸とした国際共同プロジェクトなど、国際的な協働・実践を行う新たな活動拠点となる建物「KYOTO Design Lab（デザインファクトリー）」が竣工し、これまで分散していた各種機器の集約化も行うことで、機能的な環境を整えた。この「KYOTO Design Lab」の竣工に伴い、フィンランドのアールト大学を中心に 20 の機関が参加する国際的なネットワーク「Design Factory Global Network」への正式加盟が認められ、当該ネットワークに加盟する有力機関とともに、文化や革新的なイノベーションが育む組織間の境界を超え、共通の理解と働き方をもって効率的に協働することが可能となった。

## 2. 業務運営・財務状況等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

#### ○全学 IR 機能の強化、教育研究組織のアクティビティの検証

大学戦略の基礎となる情報の収集及び分析機能の強化に向けて、現時点で学内各部署において保有するデータ及び当該データを用いた分析活動の実態を調査し、現状と課題の整理を行った。また、調査によって明らかとなったデータソースの分散や定義の揺れなどの課題を解決した。さらに、大学の戦略の成果・効果の検証や新たな打ち出しのための現状把握の役割を果たすべく、現在実施している KPI の進捗管理を発展させた「全学的 IR」を実施することを決定し、この決定を踏まえ、学長直轄の大学評価室に新たに全学 IR の実施機能を付加し、本学が進める主要施策に関連する指標及び教育研究に係る重要性の高い指標約 80 指標を定め、平成 30 年度よりモニタリングを行うこととした。このように、年度計画通り「学内各部署への調査の実施及び本学における IR 活動の在り方の検討」を行ったうえで、それに加えて、実施組織の整備、モニタリングする指標の設定まで行った。

また、本学の教員組織（学系）では、学系ごとに研究活動の定量的、定性的状況等を踏まえ

た年度の研究計画を策定している。そのうえで5月と8月に学長・理事と学系長・副学系長との間で面談を行い、学系としての活動状況や今後の方向性について検証し、学長が計画の修正や留意事項の指摘等を行ったほか、学長をトップとした戦略企画組織である大学戦略キャビネットにおいて各学系の課題及びグッドプラクティスを幹部教職員に情報共有した。

#### ○教育組織、事務組織の改編

年度計画通り、学長をトップとした本学の戦略企画組織である大学戦略キャビネットにおいて、教育組織改組に係る議論を行い、工芸科学部における「応用化学系3課程」を「応用化学課程」に、「デザイン・建築学課程」、「デザイン経営工学課程」を「デザイン・建築学課程」に統合するとともに、大学院工芸科学研究科博士前記課程における「デザイン学専攻」、「デザイン経営工学専攻」を「デザイン学専攻」に統合する改組を行うことについて検討を行ったうえで、さらに設置申請まで行き、平成30年4月に開設する運びとなった。また、上記改組と合わせて、平成30年度より「生命物質科学域」を「応用生物学域」、「物質・材料科学域」の2学域に改編することを決定した。

加えて、事務局業務の効率化を図るため、平成29年10月より総務課と企画戦略課を統合した。

#### ○職位比率プロポーシヨン改革、人事給与システム改革の推進

若手教員比率を大幅に増加させることにより教員職位プロポーシヨンを寸胴化し、若手研究者の自律的研究環境の確保も合わせて行うことで、教育研究環境の活性化を図る「職位比率プロポーシヨン改革」を平成26年度より実施している。

平成29年度には、文部科学省の「卓越研究員制度」を活用しつつ、継続的に優れた人材を確保するため、本学独自の財源によるテニュアトラック教員を4名採用した。平成29年度に新規採用した教員7名に対するテニュアトラック教員の割合が約57%となり、年度計画の目標「10%程度」を大幅に上回り、第3期中期目標期間最終年度の平成33年度目標値「40%以上」まで達した。さらに、年度計画通り女性教職員の積極的な採用を行った。加えて、研究支援員の配置など離職しなくてすむ環境を整えたことにより、平成29年度末時点における女性教員比率が15.9%、女性職員比率が36.5%となり、教員・職員ともに年度計画目標13.8%以上・31%以上を上回り、平成33年度目標値15%以上・35%以上まで達した。

また、人事給与システム改革として、年俸制適用教員とクロスアポイントメント制度適用教員の拡大を図っており、平成29年度には年俸制適用教員7名の採用を含め計9名が増加した結果、年俸制適用教員比率が平成28年度の14.5%から2.2ポイント増の16.7%となったほか、クロスアポイントメント制度に新たに本学教員1名を適用した。

#### ○グローバル化に対応した教職員の高度化

教育研究環境のグローバル化を推進するため、若手教員を海外の大学に派遣する「海外教育連携教員派遣制度」により、平成29年度は9名を海外大学に派遣した。この制度や外国人に特化した常勤教員の公募・採用の実施などにより、外国での教育研究歴のある教員比率は平成28年度より2.7ポイント増の29.1%となり、平成29年度目標値を大幅に上回った。

また、グローバル化に伴い、急増する関連事務業務に対応する事務職員の能力向上のため、職員の海外派遣研修を実施し、オーストラリア、タイの2カ国に3名を派遣することで、OJTによる海外の高等教育事情への精通を図ったほか、全職員のTOEIC受験を実施するとともに、TOEIC対策 e-learning 及びレベル別の英語研修など、各種の研修を提供することで語学力の強化を図った。その結果、TOEIC600点以上を有する職員の比率は平成28年度の25.9%から30.9%(対前年度比5ポイント増)に、730点以上についても13.7%から15.4%(対前年度比1.7

ポイント増)に向上しており、この比率は年度計画の目標「比率を前年度より高くなるようにする」を大きく上回り、中期計画を平成 31 年度に前倒しで達成できる進捗にある。

#### ○地域創生・国際交流活動を支えるネットワークの拡大

本学は、これまで地元で立脚した大学として、伝統文化・地場産業等と深くかかわりながら、社会や産業構造の変化や地域からのニーズに即応するとともに、科学技術の発展に寄与してきた。平成 28 年度には、本学の活動に対して多方面からの意見を聴取するための母体を確保するため、第 3 期中期目標期間中(平成 33 年度まで)に、本学産学連携協力会の会員企業を平成 27 年度実績 104 社から約 3 倍の 300 社まで拡大させる目標を打ち出している。

平成 29 年度においては、当該目標を具現化するための会員企業増加策として、共同研究等を実施している企業等 353 社、京都府中小企業団体中央会が実施するものづくり補助金を活用している企業 812 社への働きかけ、京都府北部の綾部工業団地、長田野工業団地等の関係団体のイベントや企業からの技術相談時における勧誘など、企業に対する積極的なPR活動を展開したところ、平成 28 年度 134 社から 245 社(対前年度 82.8%増)まで大幅に拡大し、平成 33 年度の目標 300 社への到達が、平成 30 年度に前倒しできる見通しとなった。さらに、会員企業から「本学教員の研究紹介や研究施設・設備の見学等の実施」、「本学学生へ企業説明の機会を与えてほしい」といった要望が寄せられたことを踏まえ、本学キャンパスの見学会や交流会の開催、本学合同企業説明会(キャリアミーティング)への優先的・無償による出展を新たに行った。

また、国際的な連携協力関係を構築するため、平成 29 年度新設の国際協働施設「KYOTO Design Lab(デザインファクトリー)」の完成を契機として、世界五大陸にまたがる大学及び研究機関におけるイノベーションの中核ネットワークである「Design Factory Global Network(フィンランド・アールト大学を中心に 20 の機関で構成)」に正式加盟することとしたほか、日本・イタリア両国の高等教育機関における教育研究活動促進のための協力体制を構築し、交流を活性化させることを目的に「イタリア学長会議(イタリアの国立大学・私立大学 80 大学で構成)」と本学を含む京都国公立 4 大学で構成する「京都 4 大学連携機構」との間で覚書を締結し、国際的かつ大規模な「組織」対「組織」の連携体制を構築した。

#### ○情報集約システムの開発等による事務業務の効率化

事務局各課にまたがる横断的業務については、事務業務の効率化を念頭に置きつつ、効果的かつスムーズな運用に努めている。

平成 29 年度においては、年度計画通り各課横断的な事務業務の効率化について検討を行うべく、本学が重点的に進めており、かつ各課横断的な業務が発生する「学生のインターンシップ」に関連する業務の効率化を図るため、4 月に派遣先対象企業リストの集約・整理、対象企業拡大に向けた方策の検討、実行計画の策定等を目的とした「インターンシップ及び産学連携の推進に関するプロジェクトチーム」を設置し、複数回の検討を重ねたうえで、加えて、9 月には「インターンシップ及び産学連携の推進に関する実行計画」を策定し、実行計画を完了させるまで進捗した。なお、この実行計画には、担当事務組織や実施時期を明確にした具体の計画を定めており、例えば、インターンシップ参加者・協力企業拡大に向けた「学生向けインターンシップガイド及び企業向け本学教育事業紹介冊子の作成・配布」、企業と連携したプログラム構築による「オーダーメイド型インターンシップの仕組み構築」、学生の参加状況の実態把握のための「インターンシップ掌握(登録・管理)システムの構築」等を盛り込んでおり、とりわけ、「インターンシップ掌握システム」については、派遣先(地域・海外)や正課外などの違いで担当事務組織が異なることから、入力・管理の担当等を明確にすることで業務の重複がでない効率的な運

用とした。

ほかにも、保護者からの要望を踏まえた対応として、学外者を対象としたイベントの申し込みをWEB上で管理・運用でき、申込者へのメール配信機能も備えた「学外者用イベント申し込みシステム」を新たに構築・運用し、会場の受付や集計、メールによる事前通知など、事務業務の大幅な削減につながった。

#### ○利便性向上やコスト削減を見据えた業務の見直し

学生や保護者等に対するサービス向上やコスト削減に係る業務の見直しを図っている。

平成 29 年度においては、本学受験者の利便性向上や願書受付業務の軽減を図るため、新たに「WEB 出願システム」を構築し、平成 30 年度入学者選抜から、これまで行ってきた紙ベースでの入学願書受付を、パソコン及びスマートフォンによる WEB 出願に全面移行することとした。これにより、受験者側が願書請求の手間が省け、受験料の支払いが便利になるとともに、大学側も願書受付・データ入力等の事務処理の軽減はもとより、関係部署への情報共有やデータ引継ぎ等の業務が円滑にできることとなった。

また、研究環境の改善及び将来の維持管理コストの縮減を見据え、学長のリーダーシップの下、老朽化による優先度等を考慮した空調設備更新4カ年計画を策定し、学長裁量経費の投入により平成 33 年度までに8号館、創造連携センター等の空調設備を更新することとした。なお当該更新が完了すれば、年間 1,548 千円の縮減効果が見込まれている。

#### (2)財務内容の改善に関する目標

##### ○外部資金獲得増に向けた支援策の実施

##### ○学内設備の共同利用促進

##### ○契約方法の見直し等による一般管理費削減

#### (3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

##### ○戦略的・効果的な情報発信の推進

年度計画通り教育研究成果等の情報発信力を強化するため、平成 28 年度整備したホームページ運用方針及び体制に従った運用を行うとともに、プレスリリースのマニュアルや報道機関への情報提供に関する報告方法について、ホームページ及び事務情報ポータルにおいて各種様式を公開することで、全学的な活用を図ったうえで、さらに、年度計画では予定していなかったが、適切な情報発信等を推進するため、新たに教職員の著作権、肖像権等に対する適切な取扱いと理解を深めることを目的とした「教職員著作権等研修会」を開催し、教育研究活動や業務活動を想定したケーススタディの解説を含めた実用的な研修を行った。

また、学生広報チーム「K-NOSBY」が中心となり、本学の魅力を学生の目線で発掘・発信し、本学の認知度やブランド価値向上を目指して活動しているが、平成 29 年度には、年度計画通り従前より開設している「Facebook」、「Twitter」、「LINE」による情報発信に加え、新たな情報発信ツールとして、「K-NOSBY」のホームページ及び「Instagram」を新設するとともに、これまでの「K-NOSBY」の活動を学内外へ PR するための展示会を新たに開催したほか、さらに、訴求力の高い動画を計画的に発信し、効率よく本学の認知度を高めるため、動画共有サイト YouTube に本学公式チャンネルを新たに開設し、本学所属教員や海外一線級研究者ユニットの研究テーマ・内容を紹介する動画を作成のうえ本動画チャンネルに掲載した。なお、本動画は、英語のキャプションも挿入し、国内にとどまらず、海外に向けても本学の魅力を発信するものとなっている。

##### ○定量的指標による事業の進捗管理の実施

「中期目標・中期計画進捗管理システム」を運用し、中期目標・中期計画及び年度計画の進

捗管理を実施し、それに加えて、中期計画や年度計画、各種補助金事業、概算要求に係る評価指標等において、達成すべき様々な定量的目標をKPI(Key Performance Indicator)として、学長のもと、一元的に進捗状況をフォローし、平成 28 年度に構築した各事業実施のマネジメントを行う仕組みにより進捗管理を行った。

また、本学が掲げる 9 領域約 180 個の定量的指標について、平成 29 年 10 月と平成 30 年 1 月に学長直下の大学評価室が一元的に学内各部署よりデータを収集し、その目標達成の見込みについて分析を行った。それを踏まえ、学長をトップとした本学の戦略企画組織である大学戦略キャビネットにおいて、全体的な状況を学内で共有するとともに、進捗がおもわしくない 4 つの計画について、現状を聴取のうえ、対応の方向性を決定し、事業実施担当部署に指示を行った。なお、平成 30 年 6 月には平成 29 年度の総括を行う予定である。

#### ○教育研究等の内部質保証のための自己点検・評価の実施

本学における教育研究等の内部質保証の一環として、本学が重点的に進めている機能強化に向けた取組や教育研究等の質に関する定量的指標(KPI)といった本学が注目する又は社会的に注目される項目に特化した全学的な自己点検・評価を実施した。本学の教育、研究、社会貢献、国際化を担う各実施組織による自己分析を行ったうえで、その分析結果をもとに大学評価室において評価報告書を作成し、平成 30 年 3 月にホームページ掲載及び冊子配布などにより学内外に公表した。また、国立大学法人評価の実績報告書及び評価結果並びに明らかとなった課題等に対する対応策・対応状況について、9 月にフォローアップを実施し、その結果を大学評価室において取りまとめを行い、11 月に本学ホームページにおいて公表した。

#### (4) その他業務運営に関する目標

##### ○機能強化の重点事項を推進する活動拠点の整備

COG 拠点形成に係る戦略を展開するべく、本学が強みを有する「デザイン・建築」分野、「繊維・高分子」分野及び「グリーンイノベーション」分野のさらなる機能強化を行うため、平成 26 年度より大学戦略推進機構に教育研究拠点「KYOTO Design Lab」を設置し、海外一線級ユニット誘致をはじめとする研究及び人材育成の共同プロジェクトなどの国際展開を図ってきた。

これらの取組は平成 29 年度も継続して行っており、今後、持続的・発展的に展開していくため、施設整備費補助金の支援を受けつつ、学長裁量経費による資源の重点配分もあわせて行うことで、平成 29 年度に新たな活動拠点となる「KYOTO Design Lab(デザインファクトリー)」を整備した。これにより、狭隘の問題が解消されるとともに、学内に分散していた設備が集約化されるなど、国際協働を加速できる高機能な環境が整った。

また、COC 拠点形成に係る戦略実行の活動拠点として、平成 28 年度に福知山キャンパスを開設したところであるが、平成 30 年度後期から地域創生 Tech Program 学生が福知山キャンパスにおける学修を本格的に行うことを踏まえ、学生が活動する居室の内装・建具やトイレの改修等の工事を完了させた。

さらに、本学の学術リソースや教育研究成果等を東京から全国に広く発信するため、京都大学を中心に、京都の文化・芸術・科学を「学術面から情報発信する場」として活用することを目的に立ち上げられた「京都アカデミアフォーラム in 丸の内」のパートナー大学に加盟した。これにより、本施設の使用が可能となり、平成 29 年度は、本学の学術リソースを生かした「機械学習」に関する社会人教育を実施するなど、本施設を積極的に活用して情報発信を行った。

このほか、施設整備の中長期的な展望を定めた「キャンパスマスタープラン」について、年度計画に記載している「改定の着手」とどまらず、施設委員会での議論を重ねた上で、3 月に、アクティブラーニングのためのスペース、ラーニングコモンズなどの学生が主体的に学習できるス

ース、学外共同利用施設の整備をはじめ、老朽化への対応や省エネ化等を追加した内容に改定した。

#### ○公的研究費の不正防止策の実施

公的研究費の不正防止の観点より、出張等用務の事実確認等を盛り込んだ旅費関係規則等の新規制定及び一部改正を行うとともに、教職員に周知徹底している公的研究費の不正使用防止マニュアルの見直しを行った。

また、平成 29 年 4 月 25 日の本学環境安全教育デーにおいて、公的研究費の管理・運営を行っている教職員等を対象にコンプライアンス教育(研修会)を実施し、理解度調査も行った。なお、本研修会に欠席した者に対しては、本学ホームページに掲載した研修会の映像を視聴させ、対象者全員がコンプライアンス教育及び理解度調査を受けるよう徹底した。加えて、9月に開催した科研費公募説明会時に、教員対象に公的研究費の使用上のルールについて説明を行った。

さらに、1 月から 2 月にかけて会計内部監査を実施し、公的研究費の執行に係る手続きについて不備があった教職員には、適正な手続きにより経費執行を行うよう指導した。

#### ○研究倫理の向上による研究不正防止策の実施

研究倫理の向上のため、平成 28 年 3 月に策定した「京都工芸繊維大学における研究活動上の行動規範」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学における研究活動の不正防止計画」に基づき、研究倫理教育を実施した。

教職員に対しては全教職員対象に研究活動等不正防止対策室が研究倫理に関する研修を実施したほか、日本学術振興会の e-learning(eI CoRE)を活用した研修も実施し、研究者倫理の向上を図った。

また、本学の研究者が属する多様な分野の研究コミュニティにおいて、研究成果の発表に関する慣行、文化がそれぞれ異なるものの、研究に対する公正さ、誠実さ、正確さ、客観性等の基本的な価値観は、共通して求められるものであることを踏まえ、本学全体として研究成果を適切に発表するための指針を策定した。

学生に対しては、環境マネジメントシステムの研修の特別講演として学部 4 年次生及び修士 1 年次生に対し研究倫理教育セミナーを実施した。また、不正な引用を抑止するために、論文検索支援ソフトを学位論文の審査に活用した。

さらに、平成 29 年度には「国立大学法人京都工芸繊維大学における研究活動の不正防止計画」を改定し、平成 30 年度から学生も対象とした研修会を複数回実施するなどして、研究倫理向上にむけた啓蒙活動を充実したほか、平成 30 年度から入学オリエンテーション時に学生に配布する研究倫理に関するリーフレットを新たに作成した。



## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

#### 1. 長期ビジョンー本学の目指すところー

本学は、その前身校の時代から、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で、京都の伝統文化・産業と深いかかわりを持ちながら、常に世の中に新しい価値を生み出す「ものづくり」にかかわる実学を中心とした教育研究を行い、また、近年においては、自然環境との調和を意識しつつ、人を大切にする科学技術を目指す教育研究を行い、広く社会や産業界に貢献してきた。

21世紀の知識基盤社会が進展する中、我が国では少子高齢化や人口減少、産業構造の転換等の諸課題を抱えており、同時に世界的には環境問題やエネルギー問題など地球存亡の課題に直面している。本学は、これらの諸課題を解決するための教育研究を行い、第2期中期目標期間までの成果を踏まえ、豊かな感性を涵養する国際的工科系大学を目指す。

本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中で培った学問的蓄積の上に立って、「人間と自然の調和」、「感性と知性の融合」及び「高い倫理性に基づく技術」を目指す教育研究によって、困難な課題を解決する能力と高い倫理性・豊かな感性をもった国際的・高度専門技術者を育成する。

#### 2. 長期ビジョンの実現に向けて

20世紀の過度の「分析主義」への反省から、21世紀の科学技術には、「総合的視点」に基づく新しいパラダイムが求められている。

この新しいパラダイムは、「限りある自然と人間の共生」、「人間相互の共生」を追求し、また「持続的社会的構築」という課題に応えるためのものでなければならない。

このような状況を踏まえ、本学は、ものづくりの要である「知」、「美」、「技」を京都の地において探求する教育研究体制によって、それぞれの専門分野の水準を高め、同時に互いに刺激しあって総合的視野に立ち、人に優しい工学「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」の確立を目指す。

このため、以下の5つの目標の達成を目指し、長期ビジョンの実現に取り組む。

- ① 国際舞台でリーダーシップを持って活躍できる豊かな感性を備えた創造的技術者の育成
- ② 科学と芸術の融合による新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
- ③ 特定分野において卓越した人材を惹き付け知識・技術を生み出す世界的研究教育拠点の形成
- ④ 研究成果の社会実装化による新たな社会的・公共的・経済的価値の創造
- ⑤ 地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開

#### 3. 中期目標設定の基本的考え方と取組みのねらい

第3期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた飛躍的発展期と捉え、本学の強みや特色、社会的な役割を踏まえ、この期間に重点的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、事項ごとに抽出し、それぞれの目標を第3期中期目標として設定する。

具体的な計画策定に当たり、特に留意した点は次のとおりである。

- ① グローバル化に対応した教育の高度化
- ② イノベーション創出のための研究活動の活性化
- ③ 地域活性化のための拠点機能の強化
- ④ 本学の強みや特色の強化を実現するための組織や制度の構造改革

## 2. 業務内容

本学は、その前身校の時期も含めて、京都の伝統文化に根ざす芸術的意識を基盤として、その上に、現代工学の基礎と応用面にわたる広い分野について教育研究活動を行ってきた。このことは、人間の感性や自然環境との共生を意識した科学技術の追求という本学の学風となり、また「工芸科学」という学部及び研究科の名称にも表れている。

本学ではさらに、産業界との研究協力を進めるため、平成2年に、国立大学としては極めて早い時期に「地域共同研究センター」を設置し、産学官連携を積極的に実施してきた。平成21年には、ベンチャー創出や知的財産に係る組織とともに「産学官連携推進本部」傘下の「創造連携センター」、「ベンチャーラボラトリー」、「知的財産センター」の3組織に再構築し、産学官連携活動を推進している。平成11年には、生命科学分野の研究に欠かすことの出来ない重要なモデル生物であるショウジョウバエ遺伝資源系統の維持・保存・開発並びに分譲を行う施設として世界に二つしかない「ショウジョウバエ遺伝資源センター」を設置し、世界の中核センターとしての役割を果たしている。また、平成18年度には、教育研究組織の大幅な改組・再編を機に、本学の伝統である繊維に関する教育研究を積極的に推進するため、「繊維科学センター」を、ものづくりに関わる教育研究活動の支援や高度加工技術に関する教育研究活動を推進するため、「ものづくり教育研究支援センター」を設置した。

平成22年には、学内外からの求めに応じて重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを推進するため時限を定めて平成17年から設置している「教育研究プロジェクトセンター」の中から、1月に「昆虫バイオメディカル教育研究センター」を、4月に「伝統みらい教育研究センター」を常設センターとした。平成25年度にはさらに迅速に重点領域に係る教育研究を推進するために、学長の直轄組織として大学戦略推進機構を設置し、各センターを同機構内の拠点・センター等に再編した。

本学は、以上のような歴史を経て今日に至っているが、1学部1研究科の小規模な大学でありながら、バイオ、材料、情報、環境などの先端科学技術分野からデザイン・建築までの幅広い分野において、ものづくりを基盤とした「人に優しい実学」を目指した個性ある教育研究を行っているところに大きな特色を持つ。

## 3. 沿革

本学の歴史は、明治30年代初頭に始まる。日本の近代化が進み、時あたかも新しい世紀になるうとしたその頃、京都高等工芸学校（明治35年設置）及び京都蚕業講習所（明治32年設置）が開学した。その後、京都高等工芸学校は京都工業専門学校と、京都蚕業講習所は京都高等蚕業学校、京都高等蚕糸学校、京都繊維専門学校と改称して戦後に至った。両前身校は、いずれも半世紀にわたる歴史を持ち、伝統文化の継承発展と近代工学の導入によって斯界に貢献し、多数の優れた人材を輩出してきた。

昭和24年の学制改革により、両前身校は合体して、工芸学部、繊維学部の2学部からなる京工芸繊維大学として発足した。以来、本学は、戦後の経済復興とそれに続く高度経済成長の中で、社会の要請と産業界の要望に応じて、幾度かの教育研究分野の拡大と近代化、それに伴う学科の改組・新設を行った。加えて、昭和40、41年には相次いで大学院修士課程として工芸学研究科（6専攻）及び繊維学研究科（3専攻）を設置し、本学の教育研究組織はさらに充実したものとなった。

近代科学技術の急速な発展に伴い、基礎科学と先端応用技術分野との分極化が進む一方、従来の専門領域の間の境界領域や複合領域における研究が新しく生まれてきた。また、日本の経済力が国際的に増大するにつれ、基礎的研究の主要な担い手である大学の役割が改めて注目を

浴びるようになり、本学は、この情勢に応じて、教育研究組織の大幅な改革と大学院博士課程の設置を計画し、昭和 63 年に工芸科学研究科(博士前期課程(修士課程)6専攻、博士後期課程(博士課程)3専攻)の設置と、学部学科の改組、工業短期大学部(夜間課程)の廃止転換、両学部における昼夜開講制の実施など、本学発足以来の抜本的な改革を行った。

また、平成 10 年には、繊維学部デザイン経営工学科を、大学院工芸科学研究科に独立専攻として先端ファイブロ科学専攻を設置し、平成 14 年には、デザイン経営工学専攻、平成 16 年には、建築設計学専攻を設置して、教育研究組織のさらなる充実を図った。

平成 16 年、本学は国立大学法人への移行を機に新たな目標を掲げ再出発した。すなわち、これまでの実績を踏まえつつ、新しい世紀に本学が果たすべき役割と目指すべき方向を明確にするため、平成 16 年 11 月、大学の理念を再構築した。理念の要旨は、次項の「大学の基本的な目標」に掲げている内容を基礎にしてさらに遠くを見据え、簡潔、鮮明にメッセージ性の高いものとしてある。

平成 18 年 4 月には、この大学の理念に沿って、教育研究組織の大幅な改組・再編を実施した。学士課程では、学部と学科の壁をなくした全学協力体制によって、教育内容や指導をさらに豊富にし、大学院と一体化した教育研究を行うため、従来の 2 学部 7 学科を統合して工芸科学部を新設し、3 学域 10 課程に再編した。また、博士前期課程は、主として高度な専門的知識・能力を持つ高度専門技術者の養成を行う課程と位置付け、複数の研究室に所属することを可能とする制度や修士論文を必要としない実践的教育を行うための特定課題型コースを専攻内に設けるなどの工夫を行ったうえで既設の 9 専攻を 12 専攻に再編した。博士後期課程は、創造性豊かな優れた研究・開発能力を有し、自立して研究活動が行える研究者、高度技術者を養成する課程と位置づけ、4 専攻に再編・整備した。

平成 22 年には、今世紀の中核素材となる「バイオベースマテリアル」に関する新しい材料科学・工学を切り拓きながら、新時代を担いうる研究者・技術者を養成することを目的とし、工芸科学研究科博士前期課程バイオベースマテリアル学専攻を設置した。平成 24 年には博士後期課程にも同専攻を設置している。

平成 26 年度からは、グローバル化に対応した教育の高度化のため、学部定員を減じて大学院定員を大幅に拡充することで大学院機能強化を図るとともに、教育研究組織の再編を進めており、平成 26 年 4 月、大学院の造形系専攻を博士前期課程・博士後期課程とも各 2 専攻に改組し、続いて平成 27 年 4 月には、生命物質科学系専攻、設計工学系専攻についても博士前期課程は 10 専攻、博士後期課程は 4 専攻に改組した。

#### 4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

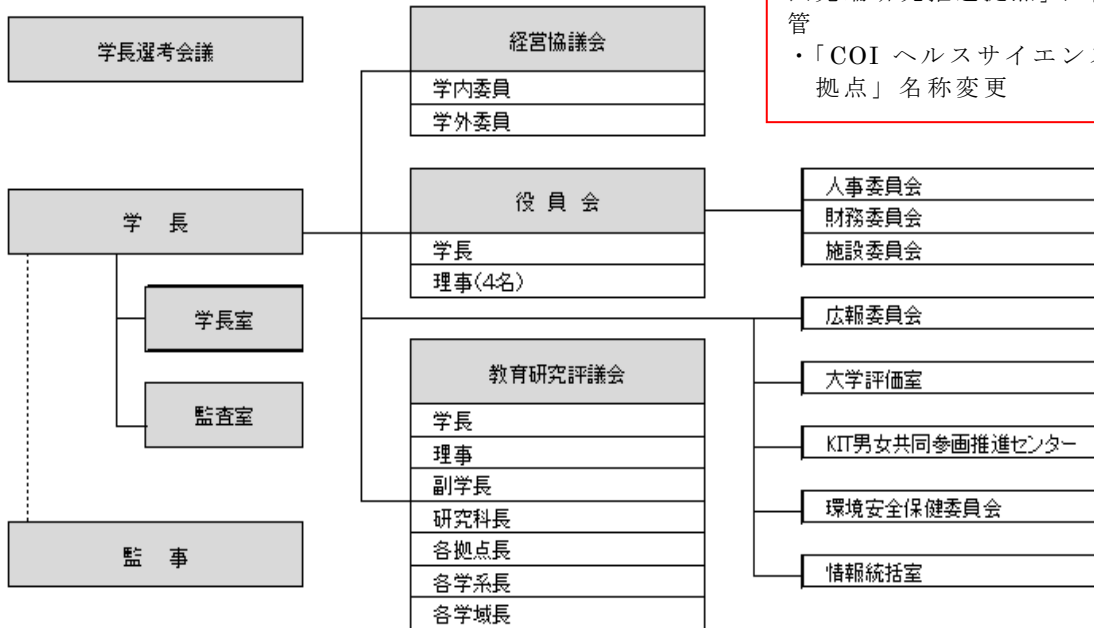
#### 5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

管理運営組織図（平成 29 年度）

国立大学法人京都工芸繊維大学



・「昆虫先端研究推進センター」を廃止し、業務を「昆虫先端研究推進拠点」に移管  
 ・「COI ヘルスサイエンス拠点」名称変更

京都工芸繊維大学



教育研究組織(平成 29 年度)

京都工芸繊維大学

◆教育組織(教育課程)

学域	工芸科学部	大学院工芸科学研究科	
		博士前期課程	博士後期課程
生命物質 科学域	応用生物学課程	応用生物学専攻	バイオテクノロジー専攻
	生体分子応用化学課程	材料創製化学専攻	物質・材料化学専攻
	高分子機能工学課程	材料制御化学専攻	
	物質工学課程	物質合成化学専攻	
設計工学域	電子システム工学課程	電子システム工学専攻	電子システム工学専攻
	情報工学課程	情報工学専攻	設計工学専攻
	機械工学課程	機械物理学専攻	
		機械設計学専攻	
科学域 造形	デザイン・建築学課程	デザイン学専攻	デザイン学専攻
		建築学専攻	建築学専攻
繊維学域		先端ファイブ科学専攻 (独立専攻)	先端ファイブ科学専攻 (独立専攻)
		バイオベースマテリアル学専攻 (独立専攻)	バイオベースマテリアル学専攻 (独立専攻)
学教基 育盤	言語科目、数学・物理科目、人間教養科目		
	先端科学技術課程 (夜間主コース)		

◆教員組織

学系	応用生物学系
	材料化学系
	分子化学系
	電気電子工学系
	機械工学系
	情報工学・人間科学系
	繊維学系
デザイン・建築学系	
系	基盤科学系
	大学戦略推進機構系
	教育研究基盤機構系

- ・「京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻」設置
- ・「昆虫先端研究推進センター」を廃止し、業務を「昆虫先端研究推進拠点」に移管
- ・「COIヘルスサイエンス拠点」名称変更
- ・「プラズマ制御科学研究センター」廃止

大学戦略推進機構	拠点	KYOTO Design Lab
		スーパーグローバル大学推進拠点
		COI拠点
		COC推進拠点
		昆虫先端研究推進拠点
		先端ものづくり・繊維研究推進拠点
		研究戦略推進本部
グローバルエクセレンス		

ショウジョウバエ遺伝資源研究部門
生物資源フィールド科学研究部門
昆虫バイオメディカル研究部門
ものづくり教育研究センター
繊維科学センター
伝統みらい教育研究センター

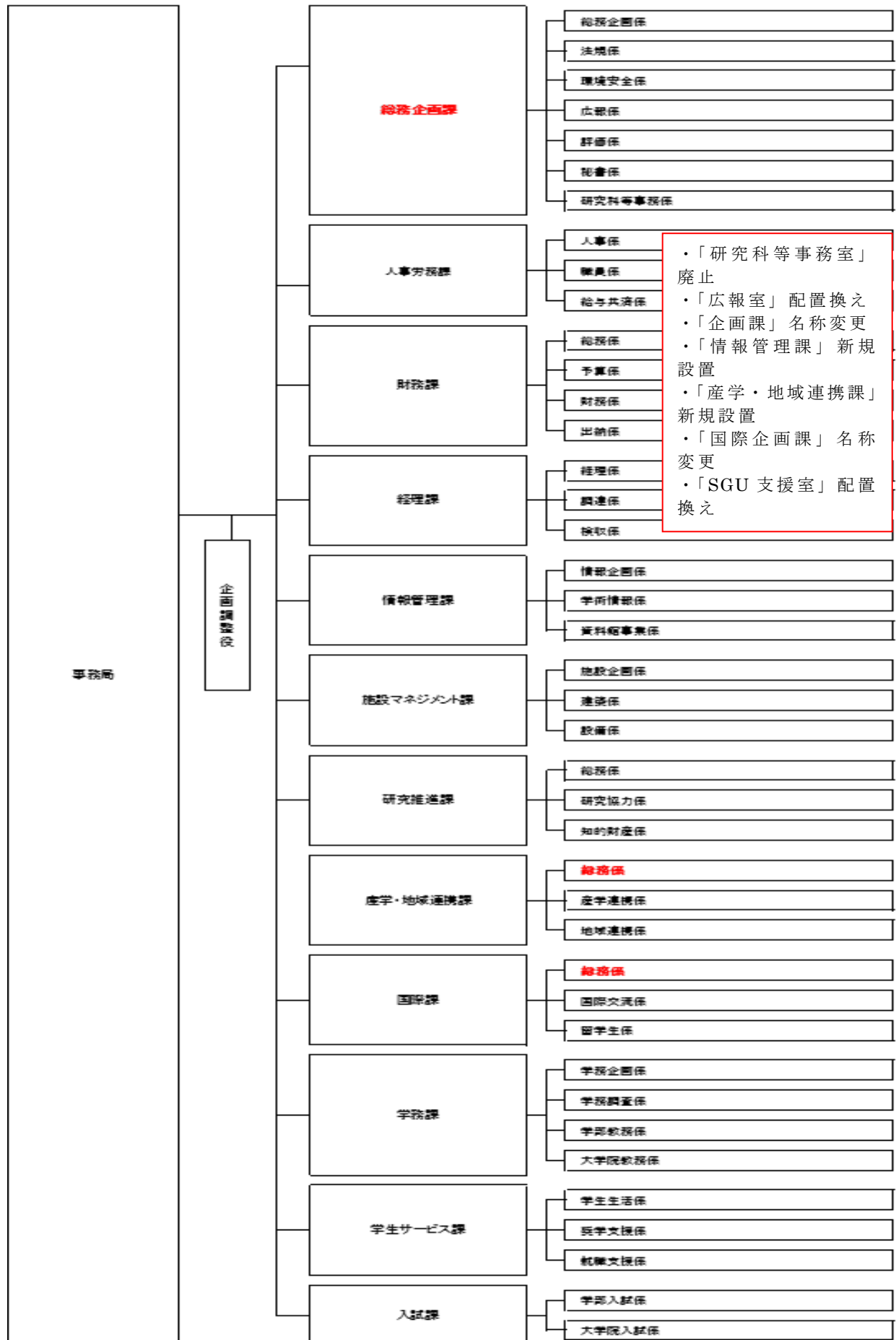
◆教育研究プロジェクトセンター

長もちの科学開発センター
グリーンイノベーションセンター
ゴム科学研究センター
新世代クリエイティビティ研究センター

教育研究基盤機構	附属図書館
	美術工芸資料館
	情報科学センター
	環境科学センター
	機器分析センター
	アイソトープセンター
	総合教育センター
	学生支援センター
	アドミッションセンター
	国際センター
	保健管理センター
	アクセシビリティ・コミュニケーション支援センター

高度技術支援センター

事務組織(平成 29 年度)



7. 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

松ヶ崎キャンパス(本部) : 京都府京都市左京区松ヶ崎橋上町  
 嵯峨キャンパス : 京都府京都市右京区嵯峨一本木町

8. 資本金の額

29,640,104,676円(全額政府出資)

9. 在籍する学生の数(平成29年5月1日現在)

総学生数 3,967人  
 学部学生 2,676人  
 博士前期課程 1,077人  
 博士後期課程 214人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	古山 正雄	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成16年4月～平成24年3月本学 理事 平成24年4月～平成27年3月本学 学長 【前職】本学工学科学研究科教授
理事 (総務・施設担当)	森迫 清貴	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成24年4月～平成29年3月本学 理事 【前職】本学工学科学研究科教授
理事 (教育・学生担当)	大谷 芳夫	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成26年12月～平成29年3月本学 理事 【前職】本学工学科学研究科教授
理事 (研究・産学連携担当)	森 肇	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成26年4月～平成29年3月本学 理事 【前職】本学工学科学研究科教授
理事 (財務・労務担当)	渡部 英樹	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成28年4月～平成29年3月本学 理事 【前職】文部科学省高等教育局私 学部私学行政課私学共済室長
監事(非常勤)	吉田多見男	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成24年4月～平成29年3月本学 監事 【前職】株式会社島津製作所顧問
監事(非常勤)	安保 千秋	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	弁護士

11. 教職員の状況(平成 29 年 5 月 1 日現在)

教員 921 人(うち常勤 310 人、非常勤 611 人)

職員 361 人(うち常勤 179 人、非常勤 182 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 18 人(3.8%)増加しており、平均年齢は 47.6 歳(前年度 46.8 歳)となっている。このうち、国からの出向者は 3 人。



「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。また、金額の端数処理は項目毎に四捨五入を行っているため、合算後の額と一致しないことがある。)

1. 貸借対照表 ([http://www.kit.ac.jp/08/08\\_090000.html](http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html))

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	34,925	固定負債	5,035
有形固定資産	34,459	資産見返負債	5,029
土地	21,500	その他の固定負債	6
減損損失累計額	△5	流動負債	2,324
建物	17,160	運営費交付金債務	185
減価償却累計額等	△8,559	寄附金債務	502
構築物	1,028	未払金	1,200
減価償却累計額等	△748	その他の流動負債	437
工具器具備品	7,689	負債合計	7,359
減価償却累計額等	△6,419	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	2,812	資本金	29,640
その他の固定資産	467	政府出資金	29,640
流動資産	2,008	資本剰余金	△444
現金及び預金	1,891	利益剰余金	378
その他の流動資産	117	純資産合計	29,574
資産合計	36,934	負債純資産合計	36,934

2. 損益計算書 ([http://www.kit.ac.jp/08/08\\_090000.html](http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html))

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	8,686
業務費	8,331
教育経費	1,039
研究経費	1,097
教育研究支援経費	358
人件費	5,371
その他	467
一般管理費	338
財務費用	0
雑損失	16
経常収益(B)	8,885
運営費交付金収益	4,901
学生納付金収益	2,375
受託研究収益	176
共同研究収益	219
寄附金収益	147
その他の収益	1,067
臨時損益(C)	△4
目的積立金取崩額(D)	23
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	218

3. キャッシュ・フロー計算書 ([http://www.kit.ac.jp/08/08\\_090000.html](http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html))

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	996
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,952
人件費支出	△5,337
その他の業務支出	△343
運営費交付金収入	4,961
学生納付金収入	2,265
その他の業務収入	1,403
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△615
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△6
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	375
V 資金期首残高(E)	1,366
VI 資金期末残高(F=D+E)	1,741

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 ([http://www.kit.ac.jp/08/08\\_090000.html](http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html))

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	5,331
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	8,689 △3,359
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	619
III 引当外賞与増加見積額	△4
IV 引当外退職給付増加見積額	△213
V 機会費用	32
VII 国立大学法人等業務実施コスト	5,766

## 5. 財務情報

### (1)財務諸表の概況

#### ①主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

###### (資産合計)

平成29年度末現在の資産合計は197百万円(0.5%) (以下、特に断らない限り前年度比) 増の36,934百万円となっている。主な増加要因としては、教育研究に必要な機器の取得により、工具器具備品が568百万円(8.0%) 増の7,689百万円となったこと、デザインファクトリーの新営等により、建物が529百万円(3.2%) 増の17,160百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具備品の取得の増加に伴い、減価償却累計額が△471百万円(7.9%) 増の△6,419百万円となったこと、当年度以前の竣工や改修による建物の増加に伴い、減価償却累計額が△578百万円(7.2%) 増の△8,559百万円となったことが挙げられる。

###### (負債合計)

平成29年度末現在の負債合計は169百万円(2.4%) 増の7,359百万円となっている。主な増加要因としては、平成30年3月に福知山キャンパス100号館の改修工事が竣工され、また、大型機器が納入されたことにより未払金が265百万円(28.4%) 増の1,200百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債が、減価償却費が固定資産取得額を上回ったこと等により22百万円(0.4%) 減の5,029百万円となったことが挙げられる。

###### (純資産合計)

平成29年度末現在の純資産合計は28百万円(0.1%) 増の29,574百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が、目的積立金・施設費を財源とした建物等の固定資産の取得増加等に伴い468百万円(5.3%) 増の9,366百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却に伴い、損益外減価償却累計額が△595百万円(6.5%) 増の△9,800百万円となったことが挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### (経常費用)

平成29年度の経常費用は前年度比44百万円(0.5%) 増の8,686百万円となっている。主な増加要因としては、本年度中に竣工したデザイン・ファクトリー新営工事にかかる費用の計上、並びに研究機器等の固定資産取得による減価償却費が増加したことに伴い、研究経費が89百万円(8.8%) 増の1,097百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、平成29年度は受託研究費の受入額が減少したことに伴う費用計上額が減少したため、受託研究費が93百万円(35.7%) 減の168百万円となったことが挙げられる。

###### (経常収益)

平成29年度の経常収益は151百万円(1.7%) 増の8,885百万円となっている。主な増加要因としては、昨年度に新規の業務達成基準適用事業経費を翌年度へ繰り越した分を本年度に業務を実施したことに伴い、運営費交付金収益が246百万円(5.3%) 増の4,901百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究収益が、受託研究費の受入額が減少したことに伴う収益化額が減少したため、63百万円(26.5%) 減の176百万円となったことが挙げられる。

#### (当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損並びに固定資産売却損 4 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 23 百万円を計上した結果、平成 29 年度の当期総利益は 62 百万円増の 218 百万円となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 511 百万円(105.2%)増の 996 百万円の収入超過となっている。主な増加要因としては、補助金の新規採択に伴う多額の収入の増加があったことに伴い、補助金等収入が、313 百万円(96.1%)増の 641 百万円となったことが挙げられる。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 351 百万円(133.2%)増の 615 百万円の支出超過となっている。主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が、本年度は建物新営や大型機器の取得に伴う多額の支出があったことに伴い、427 百万円(90.8%)増の 898 百万円となったことが挙げられる。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは著増減なしの 6 百万円の支出超過となっている。

#### エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

##### (国立大学法人等業務実施コスト)

平成 29 年度の国立大学法人等業務実施コストは 43 百万円(0.8%)増の 5,766 百万円となっている。主な増加要因としては、損益計算書上の費用が 34 百万円(0.4%)増加し、8,689 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
資産合計	37,715	38,400	37,100	36,737	36,934
負債合計	8,050	7,978	7,104	7,190	7,359
純資産合計	29,666	30,422	29,996	29,547	29,574
経常費用	8,375	9,024	9,062	8,641	8,686
経常収益	7,954	9,238	9,165	8,734	8,885
当期総損益	△295	207	201	156	218
業務活動によるキャッシュ・フロー	249	792	123	485	996
投資活動によるキャッシュ・フロー	△269	△1,093	432	△264	△615
財務活動によるキャッシュ・フロー	△35	△5	△8	△6	△6
資金期末残高	909	603	1,151	1,366	1,741
国立大学法人等業務実施コスト	5,913	6,263	6,181	5,723	5,766
(内訳)					
業務費用	5,139	5,622	5,631	5,121	5,331
うち損益計算書上の費用	8,578	9,103	9,062	8,655	8,689
うち自己収入	△3,439	△3,481	△3,431	△3,535	△3,359
損益外減価等償却相当額	650	699	643	615	619
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	37	△38	15	△0	△4
引当外退職給付増加見積額	△100	△136	△109	△31	△213
機会費用	187	116	—	19	32

## ②目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期末処分利益 218,018,482 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、218,018,482 円を申請している。

平成29年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、63,569,600 円を使用した。

## (2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

## ①当事業年度中に完成した主要施設等

デザインファクトリー新営工事(取得原価 372 百万円)

福知山キャンパス 100 号館等改修工事(取得原価 101 百万円)

北部産業創造センター取得(取得原価 13 百万円)

## ②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

## ③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

## ④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	10,319	10,142	9,656	10,370	8,636	8,843	8,507	8,630	8,823	9,058	(注)
運営費交付金収入	4,548	4,847	5,506	5,245	5,095	5,109	4,933	4,698	5,141	5,012	
補助金等収入	175	344	198	667	330	445	284	411	268	652	
学生納付金収入	2,234	2,262	2,269	2,240	2,308	2,225	2,274	2,230	2,249	2,265	
その他収入	3,362	2,688	1,683	2,218	903	1,063	1,016	1,291	1,166	1,129	
支出	10,319	9,968	9,656	10,060	8,636	8,637	8,507	8,464	8,823	8,833	
教育研究経費	6,865	7,064	7,840	7,445	7,473	7,379	7,335	7,071	7,485	7,162	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	3,454	2,904	1,816	2,615	1,163	1,258	1,172	1,393	1,339	1,671	
収入－支出	—	174	—	310	—	205	—	166	—	224	

(注)平成29年度における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

## 「Ⅳ 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は8,885百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,901百万円(55.2%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益1,939百万円(21.8%)、資産見返負債戻入485百万円(5.4%)、入学金収益352百万円(4.0%)、補助金収益295百万円(3.3%)、共同研究収益219百万円(2.5%)、受託研究収益176百万円(2.0%)、その他518百万円(5.8%)となっている。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、工芸科学部、大学院工芸科学研究科、附属図書館、教育研究センター、教育研究推進支援機構、保健管理センター、産学官連携推進本部、業務管理センター、高度技術支援センター及び事務局により構成されている。21世紀の個性的な産業と文化を創出する「感性豊かな国際的工科系大学」づくりを目指し、教育研究等の質の向上や業務の改善及び効率化等の実現に向けて本学が当事業年度に行った事業の内容及び成果については、「I はじめに」に記載したとおりである。

### (3) 課題と対処方針等

#### ○外部資金獲得増に向けた支援策の実施

科学研究費助成事業の獲得による外部資金収入の増加を図るため、平成 29 年度においては、平成 28 年度から実施している科研費獲得支援事業に加え、次代を担う若手研究者支援として、新たに「日本学術振興会特別研究員説明会」を開催するとともに、申請書作成の事前チェックを実施するなどの支援を行ったことで、平成 30 年度科学研究費助成事業(特別研究員)採択者数は、直近過去 3 年(H27-29)平均が 1.3 名に対し 4 名となり、採択率も対前年度 10.3 ポイント増の 17.4%と、大きな支援効果が現れた。

また、外部資金受入促進のための重点支援として、これまで個々の研究者間で行われている小規模な産学連携による共同研究に加え、オープンイノベーションを本格化させ、「組織」対「組織」による「本格的な共同研究」へと発展させるべく、平成 29 年度には、学内共同利用施設の貸付規則を整備した。また、企業が活動する共同研究の場として相応しいセキュリティ対策等を施した環境を整備するべく、入退管理システムの導入や水道・電力使用メーターの設置をはじめとした、ラボスペースの整備を行った。さらに、URA と教員の連携により、新規で本施設貸付を伴う大型の外部資金を受け入れ、共同研究を実施した。

このほか、分野融合研究を促進するための「シンポジウム等開催支援事業」や競争的資金への申請書のブラッシュアップ支援を行う「研究力強化サポート事業」、URA や研究協力担当部署による国家プロジェクトの申請支援などの支援策を講じた結果、平成 29 年度における受託研究費及び補助金の実績が平成 28 年度より 74.6%増の 618 百万円となり、飛躍的な増加に繋がった。

#### ○学内設備の共同利用促進

専門分野を超えて横断的に構成された研究者により重点領域研究推進プロジェクトを遂行する教育研究プロジェクトセンターの一つである「グリーンイノベーションセンター」において、クリーンルームの高機能化による設備の共同利用の推進を図っている。

これは、平成 28 年度文部科学省「先端研究基盤共用促進事業(新たな共用システム導入支援プログラム)」に採択され実施しているプログラムであり、本学の有するクリーンルームに学内の各研究室等に散在している計測分析、微細加工の装置を集約し、一元管理することで、光・電子デバイスの試作の一貫工程を実現し、全学的な設備共有システムの構築を行うことにより国内外の大学や企業との共同研究等を活性化することを目的としたものである。



平成 29 年度においては、設備の共同利用に向けたホームページの開設及び装置の運用要項を制定し、加えて、学内の共同利用を開始するまでに至り、平成 29 年度内に設備の共同利用を促進するための仕組みを構築するとしていた年度計画を上回って実施した。なお、平成 30 年度には学外への共同利用の展開を図る予定である。さらに、全学的な設備の共同利用を促進するべく、「グリーンイノベーションセンター」の取組に続いて、分子化学系・材料化学系が中心となり設備の共同利用を促進するための仕組みを考案し、文部科学省「先端研究基盤共用促進事業(新たな共用システム導入支援プログラム)」に申請した結果、採択となり、平成 30 年度から 3 年間支援を受けて取組を実施することとなった。

○契約方法の見直し等による一般管理費削減

平成 29 年度におけるガス供給契約について、契約期間を現行の一年契約から三年契約に移行したうえで、一般競争入札を実施したところ、年間約 3,700 千円の削減が見込まれることとなった。また、新たに学長裁量経費において空調設備更新 4 ヵ年計画を定め、省エネルギーによるコスト縮減に関する取組を新たに実施したほか、会議資料の印刷費や帳合等に係る人件費の削減に資する取組として実施している「電子会議システム」を使用する会議を平成 28 年度から 6 会議(10 回開催分)増加するなど、一般管理費の削減に取り組んでいる。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 ([http://www.kit.ac.jp/08/08\\_090000.html](http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html))

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画 : [http://www.kit.ac.jp/08/08\\_050000.html](http://www.kit.ac.jp/08/08_050000.html))

財務諸表 : [http://www.kit.ac.jp/08/08\\_090000.html](http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html))

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画 : [http://www.kit.ac.jp/08/08\\_050000.html](http://www.kit.ac.jp/08/08_050000.html))

財務諸表 : [http://www.kit.ac.jp/08/08\\_090000.html](http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html))

2. 短期借入れの概要

短期借入れの実績なし

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	236	—	137	87	—	224	12
平成29年度	—	4,961	4,765	23	—	4,788	173

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ① 平成28年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	137	①業務達成基準を採用した事業等:機能強化経費(機能強化促進分)、本学規則に基づく業務達成基準適用事業「グローバル人材育成事業」「学部・大学院一貫教育推進事業」「実験・実習環境整備事業」「福知山キャンパス整備事業」「デザインファクトリー新営」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:137(教育経費79、研究経費39、一般管理費13、その他経費6) イ)固定資産の取得額:87(建物83、工具器具備品4、図書0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費については、計画に対する達成率が100%であったため全額収益化した。本学規則に基づく業務達成基準適用事業については、学内基準に基づき、上記事業に対する投入費用を収益化した。
	資産見返運営費交付金	87	
	資本剰余金	—	
	計	224	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		224	

② 平成29年度交付分

(単位:百万円)

	区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	81	① 業務達成基準を採用した事業等:機能強化経費(機能強化促進分)、本学規則に基づく業務達成基準適用事業「グローバル人材育成事業」「学部・大学院一貫教育推進事業」「実験・実習環境整備事業」「学内施設セキュリティ対策事業」「東1号館移転関連事業」「福知山キャンパス機器・備品等整備事業」「空調設備更新事業」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:81(教育経費33、職員人件費25、研究経費19、その他経費5) イ)固定資産の取得額:10(工具器具備品6、ソフトウェア4) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費については、計画に対する達成率が100%であったため全額収益化した。本学規則に基づく業務達成基準適用事業については、学内基準に基づき、上記事業に対する投入費用を収益化した。
	資産見返運営費交付金	10	
	資本剰余金	—	
	計	91	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	4,189	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:4,189(教員人件費2,956、職員人件費1,152、役員人件費81) イ)固定資産の取得額:13(工具器具備品9、建物3) ③運営費交付金の収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、全額収益化した。
	資産見返運営費交付金	13	
	資本剰余金	—	
	計	4,202	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	494	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入促進経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:494(教員人件費343、職員人件費105、役員人件費46) イ)固定資産の取得額:— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行基準に基づき支出した額を収益化した。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	494	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		—	該当なし
合計		4,788	

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	12 本学規則に基づき業務達成基準を採用した「グローバル人材育成事業」「学部・大学院一貫教育推進事業」「福知山キャンパス整備事業」「デザインファクトリー新営」の未達成分12百万円を債務として繰り越したものであり、翌事業年度において使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	12
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	169 本学規則に基づき業務達成基準を採用した「グローバル人材育成事業」「学部・大学院一貫教育推進事業」「実験・実習環境整備事業」「学内施設セキュリティ対策事業」「東1号館移転関連事業」「福知山キャンパス機器・備品等整備事業」「空調設備更新事業」の未達成分169百万円を債務として繰り越したものであり、翌事業年度において使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	4 退職手当の執行残4百万円であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	173

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行っ

た額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額(確定)：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額(その他)：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。